

入 札 説 明 書

令和7年度目達原駐屯地で使用する電気
令和7年度鳥栖分屯地で使用する電気

令和7年度契約版

陸上自衛隊九州補給処
調達会計部契約課

目 次

- 1 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地
- 2 競争入札に付する事項
- 3 競争参加資格
- 4 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
- 5 開札の日時及び場所
- 6 入札書の提出方法等
- 7 入札の無効
- 8 落札者の決定方法
- 9 開札に立ち会う者
- 10 契約書作成の要否及び契約条項
- 11 その他

別紙第1-1 入札書 令和7年度目達原駐屯地で使用する電気

別紙第1-2 入札書 令和7年度鳥栖分屯地で使用する電気

別紙第2-1 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に
関する条件

別紙第2-2 適合証明書

入札説明書

陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課の調達契約に係る入札公告（「令和7年度目達原駐屯地で使用する電気ほか」（令和6年12月18日付））に基づく入札等については、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地

(1) 契約担当官の氏名等（契約）

- ア 分任契約担当官 : 陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 大重 公彦
- イ 所属する部局 : 陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課
- ウ 所在地 : 〒842-0032
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1

(2) 分任資金前渡官吏の氏名等（請求・支払）

- ア 分任資金前渡官吏 : 陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 大重 公彦
- イ 所属する部局 : 陸上自衛隊九州補給処調達会計部会計課
- ウ 所在地 : 〒842-0032
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1

2 競争入札に付する事項

(1) 共通事項

使用期間

自 令和7年4月1日 00:00 至 令和8年3月31日 24:00

(2) 各別事項

ア 陸上自衛隊目達原駐屯地

(ア) 調達件名及び数量

令和7年度陸上自衛隊目達原駐屯地で使用する電気

(予定契約電力: 2,200kw、予定使用電力量: 7,150,000kwh)

(イ) 調達物件の特質等

別添仕様書のとおり。

(ウ) 需要場所

陸上自衛隊目達原駐屯地（佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1）

イ 陸上自衛隊鳥栖分屯地

(ア) 調達件名及び数量

令和7年度陸上自衛隊鳥栖分屯地で使用する電気

(予定契約電力: 100kw、予定使用電力量: 352,000kwh)

(イ) 調達物件の特質等

別添仕様書のとおり。

(ウ) 需要場所

陸上自衛隊鳥栖分屯地（佐賀県鳥栖市村田町1089-1）

(3) 入札の方法

- ア 別紙第1-1及び別紙1-2に示す「入札書」により入札すること。
(但し、区分等の変更については可とする。)
- イ 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、各仕様書で示す月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは切捨て)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書を受けた者のうち令和7・8・9年度を保有し、「物品の販売」がD等級以上に格付されており、それぞれ競争参加可能地域が九州・沖縄地域の参加資格を有する者であること。ただし、令和7・8・9年度の全省庁統一資格については申請受付の書類(写)を入札参加申込時に提出し、証明ができる者
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人間関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
- (8) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、

入札参加申込時に適合条件を満たす者であること。

別紙第2-1「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」

別紙第2-2「適合証明書」

＊但し、二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件等に変更があった場合には、変更後の条件等による。

- (9) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、仕様書に示した再生可能エネルギー比率を満たす再生可能エネルギー電源の割当計画書等を提出すること。

提出期限 令和7年1月17日（金）12時00分

- (10) 入札書余白に「当社（当団体）は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項に誓約いたします。契約条項の内容、入札及び契約心得を承知の上、入札いたします。」と記入し、誓約すること。

4 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒842-0032 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1

陸上自衛隊九州補給処 調達会計部契約課 第2契約班 担当：川上

TEL：0952-52-2161（内線2319）

FAX：0952-52-3748

5 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年1月24日（金）14時00分 1.再エネ比率 100%

令和7年1月24日（金）14時20分 1.再エネ比率 60%

令和7年1月24日（金）14時40分 1.再エネ比率 30%

令和7年1月24日（金）15時00分 1.再エネ比率 0%

(2) 場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処管理課糧食班幹部食堂

6 入札書の提出方法等

- (1) 郵便による入札は、令和7年1月23日（木）12時00分までに必着のこと。また、事前に郵便入札を行う旨を連絡するとともに、発送者の責により到着の確認をすること。

- (2) 入札者は、提出した入札書の引換、変更又は取消をすることはできない。

- (3) 入札において、代理人が入札する場合には、委任状（様式随意）を提出しなければならない。

- (4) 入札者又はその代理人は、当該入札について他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

- (5) 電話、電報及びFAXによる入札は認めない。

7 入札の無効

- (1) 入札説明書に示した競争に参加する者に必要な資格のない者及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
- (2) 以下の各号に該当する入札書は無効とする。
 - ア 入札金額、入札者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名の記載）及び入札者の押印のない入札書（代理人が入札する場合は、代理人の氏名を併せて記入し押印すること。
 - イ 入札金額の記載が明確でない入札書
 - ウ 入札者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び代理人の氏名が明確でない入札書
 - エ 暴力団排除の推進に関する誓約をしない場合、誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

8 落札者の決定方法

- (1) 当該入札者の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、同価による落札となるべき者が二人以上あるときは、「くじ」で落札者を決定する。また、入札者又はその代理人が直接「くじ」を引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わって「くじ」を引き落札者を決定する。

9 開札に立ち会う者

- (1) 入札者又はその代理人は、開札会場に入場しようとするときは入札関係職員の求めに応じ、身分証明書又は入札権限に関する委任状を掲示しなければならない。
- (2) 入札者又はその代理人は、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほかは、開札会場を退場することができない。

10 契約書作成の要否及び契約条項

- (1) 契約締結に当たっては、契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項
 - ア 談合等の不正行為に関する特約条項
 - イ 暴力団排除に関する特約条項
 - ウ 単価契約に関する特約条項

11 その他

- (1) 入札保証金 免除とする。但し、落札者が契約を結ばないときには、入札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 免除とする。但し、契約者が契約を履行しないときには、契約金額の100分の10に相当する金額以上を違約金として徴収する。

(3) 代金の請求方法

請求は、振込手数料を要しない払込取扱票等を添付するものとする。ただし、払込取扱票等を添付出来ない場合については、官側に発生する振込手数料は業者側が負担するものとする。

- (4) 支払は、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」第6条により、履行完了後、契約相手方から適法な支払請求書を受理した日から起算して30日以内に支払うものとする。
- (5) 上記によるほか、この一般競争入札に参加する場合において遵守すべき事項は、「公告」及び「入札及び契約心得」によるものとする。
- (6) 入札の実施については、応札（落札）の状況により再エネ率60%、30%及び0%を実施する。

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条件

(1) 次の配点表の①から⑤に示す得点の合計が70点以上であること。

要素	区 分	得点
① 令和6年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO ₂ /kWh)	0.000以上 0.400未満	70
	0.400以上 0.425未満	65
	0.425以上 0.450未満	60
	0.450以上 0.475未満	55
	0.475以上 0.500未満	50
	0.500以上 0.525未満	45
	0.525以上 0.550未満	40
	0.550以上 0.575未満	35
	0.575以上 0.600未満	30
	0.600以上 0.625未満	25
	0.625以上	20
② 令和6年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③ 令和6年度の再生可能エネルギー導入状況	5.00%以上	20
	3.00%以上 5.00%未満	15
	1.50%以上 3.00%未満	10
	0%超 1.50%未満	5
	活用しない	0
④ グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量(予定使用電力量の割合)	5.0%	10
	2.5%	5
	活用しない	0
⑤ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

※ 財団法人日本エネルギー経済研究所グリーンエネルギー認証センターの認証に係るグリーン電力証書に限る。

(2) グリーン電力証書の譲渡予定量を示すことにより入札資格を得た者が落札した場合、落札後、契約までの間に、グリーン電力証書を国に譲渡することとする。譲渡とは、グリーン電力証書の発行を行った者が、現在のグリーン電力証書の保有者を管理するための帳簿等の名義を陸上自衛隊九州補給処調達会計部長小池ゆかりに変更することをいう。書類がある場合その書類等も譲渡することとする。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、第1項第1号の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約相手方は、契約期間の1年間についても、第1項第1号の配点表の得点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1(1)の基準を満たして電力供給を行っているか否かの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約相手方は、契約履行期間終了後、可能な限り速やかに、1(1)の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

4 適合証明書の提出

入札参加を希望される場合は、別紙第2-2「適合証明書」に所要の事項を記入の上、令和7年1月17日(金)12時00分までに提出して下さい。

適合証明書

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 大重 公彦 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

1 令和5年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO ₂ /kWh)		
②	令和5年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和5年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	譲渡予定量	点 数
④	グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)		

	項 目	取組の有無	点 数
⑤	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の 取組		

①+②+③+④+⑤の合計点数	
----------------	--

注1: 1の「自社の基準値」及び「譲渡予定量」並びに「点数」欄には、配点表により算出した値を記載する。

注2: 1の合計点数が70点以上となった者を入札適合者とする。

注3: 1の条件を満たすことを証明する書類を添付すること。